

四 半 期 報 告 書

(第108期第1四半期)

株 式 会 社

秋 田 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第108期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原 清悦

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長兼広報室長 新谷 明弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 佐々木 利幸

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成22年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	14,769	13,496	53,635
経常利益	百万円	2,291	1,927	6,186
四半期純利益	百万円	1,481	874	—
当期純利益	百万円	—	—	3,513
純資産額	百万円	126,271	132,700	134,442
総資産額	百万円	2,399,182	2,457,942	2,397,547
1株当たり純資産額	円	632.46	662.88	672.16
1株当たり四半期純利益 金額	円	7.66	4.52	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	18.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	4.52	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	18.17
自己資本比率	%	5.0	5.2	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	64,013	△57,534	113,315
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△107,515	△43,895	△60,088
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△589	△782	△1,175
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	40,754	34,682	136,904
従業員数	人	1,714	1,711	1,636

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成21年度第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ(当行および連結子会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,711 [716]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員716人を含んでおりません。
2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,625 [652]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員652人を含んでおりません。
2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の国内経済は、輸出がアジア向けを中心に増勢が続いたほか、個人消費も耐久消費財を中心に堅調に推移するなど、緩やかな回復基調を辿りました。県内経済は、雇用や建設投資で厳しさが残りましたが、生産活動が主力の電子部品を中心に増勢を持続したほか、個人消費も一部で底堅い動きがみられるなど、緩やかな持ち直しが続きました。

以上のような経営環境のもと、中期経営計画「あきぎんEvolution < 2nd stage >」で掲げた、①「収益の増強」、②「組織の強化」、③「地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づき、各種施策に取り組んだ結果、当行グループの第1四半期の業績は以下のとおりとなりました。

預 金

個人預金の増加を主因として、前第1四半期連結会計期間末比583億円増加し、2兆2,559億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、投資信託の販売が回復し堅調に推移しているほか、生命保険も順調に増加しており、全体では前第1四半期連結会計期間末比99億円増加し、1,995億円となりました。

貸 出 金

地公体向け貸出が増加したことを主因に、前第1四半期連結会計期間末比46億円増加し、1兆3,583億円となりました。

有価証券

前第1四半期連結会計期間末比71億円増加し、8,717億円となりました。

損 益

利回り低下により貸出金利息などの資金運用収益が減少したことなどから、経常収益は前第1四半期連結会計期間比12億7千3百万円減少し、134億9千6百万円となりました。また、経常費用は前第1四半期連結会計期間比9億1千万円減少し、115億6千8百万円となりました。

この結果、経常利益は前第1四半期連結会計期間比3億6千4百万円減少し19億2千7百万円、四半期純利益は前第1四半期連結会計期間比6億7百万円減少して8億7千4百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間のセグメントの業績は、銀行業務は、経常収益は前第1四半期連結会計期間比13億6千3百万円減少の118億5千5百万円、経常利益は前第1四半期連結会計期間比5億3千6百万円減少の16億9千3百万円となりました。

リース業務は、経常収益は前第1四半期連結会計期間比3千6百万円減少の14億1千7百万円、経常利益は前第1四半期連結会計期間比7千3百万円減少の1億2千6百万円となりました。

クレジットカード業務等のその他の業務は、経常収益は前第1四半期連結会計期間比2億1千9百万円減少の5億2百万円、経常利益は前第1四半期連結会計期間比1億1千8百万円増加の7千1百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で前第1四半期連結会計期間比101百万円(1.2%)、国際業務部門で前第1四半期連結会計期間比6百万円(6.2%)それぞれ減少し、合計では前第1四半期連結会計期間比107百万円(1.2%)減少しました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前第1四半期連結会計期間比72百万円(6.4%)、国際業務部門で前第1四半期連結会計期間比0百万円それぞれ増加し、合計では前第1四半期連結会計期間比72百万円(6.4%)増加しました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前第1四半期連結会計期間比1,049百万円、国際業務部門で前第1四半期連結会計期間比77百万円(145.2%)それぞれ増加し、合計では前第1四半期連結会計期間比1,124百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	8,323	96	8,420
	当第1四半期連結会計期間	8,222	90	8,313
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	9,456	144	9,600
	当第1四半期連結会計期間	9,081	144	9,225
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	1,132	47	1,179
	当第1四半期連結会計期間	859	53	912
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	1,117	3	1,120
	当第1四半期連結会計期間	1,189	3	1,192
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	1,668	6	1,674
	当第1四半期連結会計期間	1,694	7	1,701
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	550	2	552
	当第1四半期連結会計期間	504	3	507
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	△ 1,142	53	△ 1,089
	当第1四半期連結会計期間	△ 93	130	37
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	1,355	53	1,408
	当第1四半期連結会計期間	1,475	205	1,680
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	2,497	—	2,497
	当第1四半期連結会計期間	1,569	74	1,643

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結会計期間2百万円、当第1四半期連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、クレジットカード業務手数料が増加したことなどから、前第1四半期連結会計期間比26百万円(1.5%)増加しました。一方、役務取引等費用が前第1四半期連結会計期間比46百万円(8.3%)減少したため、この結果、役務取引等収支は前第1四半期連結会計期間比72百万円(6.4%)増加し、1,189百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益が前第1四半期連結会計期間比1百万円(16.6%)、役務取引等費用が前第1四半期連結会計期間比1百万円(50.0%)それぞれ増加し、この結果、役務取引等収支は前第1四半期連結会計期間比0百万円増加し、3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	1,668	6	1,675
	当第1四半期連結会計期間	1,694	7	1,701
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	484	—	484
	当第1四半期連結会計期間	437	—	437
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	505	5	510
	当第1四半期連結会計期間	495	6	502
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	20	—	20
	当第1四半期連結会計期間	5	—	5
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	50	—	50
	当第1四半期連結会計期間	47	—	47
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	31	—	31
	当第1四半期連結会計期間	7	—	7
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	135	0	136
	当第1四半期連結会計期間	123	0	123
うちクレジットカード業務	前第1四半期連結会計期間	173	—	173
	当第1四半期連結会計期間	184	—	184
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	550	2	553
	当第1四半期連結会計期間	504	3	507
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	86	2	89
	当第1四半期連結会計期間	78	3	81

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,050,567	7,101	2,057,669
	当第1四半期連結会計期間	2,092,140	10,395	2,102,535
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	933,714	—	933,714
	当第1四半期連結会計期間	962,601	—	962,601
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,086,940	—	1,086,940
	当第1四半期連結会計期間	1,113,995	—	1,113,995
うちその他	前第1四半期連結会計期間	29,912	7,101	37,014
	当第1四半期連結会計期間	15,543	10,395	25,938
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	140,002	—	140,002
	当第1四半期連結会計期間	153,407	—	153,407
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,190,570	7,101	2,197,671
	当第1四半期連結会計期間	2,245,548	10,395	2,255,943

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年6月30日		平成22年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,353,744	100.00	1,358,351	100.00
製造業	156,337	11.55	162,816	11.99
農業、林業	4,688	0.35	4,223	0.31
漁業	32	0.00	26	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	15,675	1.16	15,564	1.14
建設業	80,892	5.97	75,897	5.59
電気・ガス・熱供給・水道業	13,972	1.03	12,413	0.91
情報通信業	21,466	1.59	20,232	1.49
運輸業、郵便業	35,206	2.60	37,122	2.73
卸売業、小売業	145,848	10.77	140,223	10.32
金融業、保険業	59,595	4.40	62,391	4.59
不動産業、物品賃貸業	99,600	7.36	103,599	7.63
学術研究、専門・技術サービス業	2,403	0.18	3,808	0.28
宿泊業	18,451	1.36	16,418	1.21
飲食業	7,841	0.58	8,030	0.59
生活関連サービス業、娯楽業	13,739	1.01	12,852	0.95
教育、学習支援業	1,975	0.15	1,730	0.13
医療・福祉	50,721	3.75	48,635	3.58
その他のサービス	32,894	2.43	27,252	2.01
地方公共団体	252,667	18.66	273,177	20.11
その他	339,733	25.10	331,932	24.44
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,353,744	—	1,358,351	—

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の資金運用勘定の増加額が、譲渡性預金等の資金調達勘定の増加額を上回ったことを主因に、575億3千4百万円のマイナスとなりました。

(前第1四半期連結会計期間比1,215億4千7百万円の減少)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、438億9千5百万円のマイナスとなりました。(前第1四半期連結会計期間比636億2千万円のマイナス幅減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出を主因に、7億8千2百万円のマイナスとなりました。(前第1四半期連結会計期間比1億9千3百万円の減少)

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,022億2千1百万円減少し、346億8千2百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	社宅	東京都杉並区	社宅	245	246	平成22年6月

2 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第1四半期連結会計期間中における重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	193,936,439	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	193,936,439	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	422(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成51年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格334円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)」に準じて決定する。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

(ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	193,936	—	14,100,848	—	6,268,614

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 671,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,252,000	191,252	同上
単元未満株式	普通株式 2,013,439	—	同上
発行済株式総数	193,936,439	—	—
総株主の議決権	—	191,252	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式595株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	671,000	—	671,000	0.34
計	—	671,000	—	671,000	0.34

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	387	358	332
最低(円)	359	300	300

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）および前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）および当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）および前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）および当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	35,567	138,053
コールローン及び買入手形	70,366	465
買現先勘定	64,986	—
買入金銭債権	20,638	18,849
商品有価証券	68	30
金銭の信託	999	—
有価証券	※2, ※4 871,793	※2, ※4 834,623
貸出金	※1 1,358,351	※1 1,374,984
外国為替	621	421
その他資産	※2 25,949	※2 24,079
有形固定資産	※3 23,225	※3 22,932
無形固定資産	3,517	1,040
繰延税金資産	3,288	2,724
支払承諾見返	※4 9,644	※4 10,234
貸倒引当金	△31,063	△30,880
投資損失引当金	△12	△12
資産の部合計	2,457,942	2,397,547
負債の部		
預金	2,102,535	2,111,791
譲渡性預金	153,407	81,438
コールマネー及び売渡手形	20,000	930
借入金	4,285	32,382
外国為替	29	1
その他負債	25,714	16,747
役員賞与引当金	—	20
退職給付引当金	6,009	5,938
役員退職慰労引当金	34	36
睡眠預金払戻損失引当金	356	377
偶発損失引当金	584	562
再評価に係る繰延税金負債	2,639	2,643
支払承諾	※4 9,644	※4 10,234
負債の部合計	2,325,242	2,263,104

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	91,557	91,448
自己株式	△362	△361
株主資本合計	111,566	111,459
その他有価証券評価差額金	14,640	16,386
繰延ヘッジ損益	△1,040	△891
土地再評価差額金	2,944	2,951
評価・換算差額等合計	16,544	18,446
新株予約権	14	14
少数株主持分	4,575	4,522
純資産の部合計	132,700	134,442
負債及び純資産の部合計	2,457,942	2,397,547

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
経常収益	14,769	13,496
資金運用収益	9,574	9,206
(うち貸出金利息)	6,663	6,169
(うち有価証券利息配当金)	2,841	2,951
役務取引等収益	1,675	1,701
その他業務収益	1,408	1,680
その他経常収益	2,111	908
経常費用	12,478	11,568
資金調達費用	1,156	893
(うち預金利息)	952	685
役務取引等費用	553	507
その他業務費用	2,497	1,643
営業経費	7,017	7,855
その他経常費用	*1 1,252	*1 668
経常利益	2,291	1,927
特別利益	7	2
固定資産処分益	0	1
償却債権取立益	5	0
その他の特別利益	2	0
特別損失	1	14
固定資産処分損	1	3
減損損失	—	11
税金等調整前四半期純利益	2,297	1,915
法人税、住民税及び事業税	640	640
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△293	—
法人税等調整額	376	337
法人税等合計	723	978
少数株主損益調整前四半期純利益		937
少数株主利益	93	62
四半期純利益	1,481	874

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,297	1,915
減価償却費	533	545
減損損失	—	11
貸倒引当金の増減(△)	435	183
投資損失引当金の増減額(△は減少)	270	△0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△20
退職給付引当金の増減額(△は減少)	35	71
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△236	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△25	△21
偶発損失引当金の増減(△)	56	21
資金運用収益	△9,574	△9,206
資金調達費用	1,156	893
有価証券関係損益(△)	△427	△291
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	30	0
為替差損益(△は益)	△53	△202
固定資産処分損益(△は益)	1	2
貸出金の純増(△)減	16,042	16,633
預金の純増減(△)	45,305	△9,256
譲渡性預金の純増減(△)	63,018	71,969
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△10,547	△28,096
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,628	264
コールローン等の純増(△)減	△63,860	△136,630
コールマネー等の純増減(△)	—	19,069
外国為替(資産)の純増(△)減	168	△200
外国為替(負債)の純増減(△)	75	239
資金運用による収入	7,390	7,148
資金調達による支出	△1,099	△788
商品有価証券の純増(△)減	△53	△36
その他	15,548	9,374
小計	63,858	△56,407
法人税等の支払額	155	△1,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,013	△57,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△425,083	△170,934
有価証券の売却による収入	24,516	27,637
有価証券の償還による収入	294,193	103,729
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△1,000
有形固定資産の取得による支出	△169	△1,150
有形固定資産の売却による収入	27	436
無形固定資産の取得による支出	△0	△2,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	△107,515	△43,895

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△579	△773
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△2	△1
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△589	△782
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	△9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△44,103	△102,221
現金及び現金同等物の期首残高	84,858	136,904
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 40,754	※1 34,682

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産につきましては、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等および「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、前連結会計年度末より著しい変動がないと認められるため、前連結会計年度末の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測およびタックス・プランニングの結果を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																												
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">6,586百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">56,026百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">574百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">25,452百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース期間にかかわるリース債権</td> <td style="text-align: right;">2,281百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 36,517百万円</p> <p>※4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,970百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,586百万円	延滞債権額	56,026百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	574百万円	有価証券	25,452百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	2,281百万円	その他資産	51百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">6,601百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">57,953百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 有価証券</p>	破綻先債権額	6,601百万円	延滞債権額	57,953百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	600百万円	有価証券	27,010百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	2,487百万円	その他資産	51百万円
破綻先債権額	6,586百万円																												
延滞債権額	56,026百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																												
貸出条件緩和債権額	574百万円																												
有価証券	25,452百万円																												
未経過リース期間にかかわるリース債権	2,281百万円																												
その他資産	51百万円																												
破綻先債権額	6,601百万円																												
延滞債権額	57,953百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																												
貸出条件緩和債権額	600百万円																												
有価証券	27,010百万円																												
未経過リース期間にかかわるリース債権	2,487百万円																												
その他資産	51百万円																												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却34百万円、貸倒引当金繰入額435百万円、株式等償却98百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却28百万円、貸倒引当金繰入額189百万円、株式等償却255百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年6月30日現在	平成22年6月30日現在
現金預け金勘定 44,318	現金預け金勘定 35,567
無利息預け金 △834	無利息預け金 △114
普通預け金 △809	普通預け金 △432
その他の預け金 △1,920	その他の預け金 △338
現金及び現金同等物 40,754	現金及び現金同等物 34,682

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	193,936
合計	193,936
自己株式	
普通株式	674
合計	674

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	14

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	773	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	13,218	1,453	721	15,393	(624)	14,769
経常利益	2,229	199	△47	2,381	(90)	2,291

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務およびその他の業務(保証業務、クレジットカード業務など)の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	11,831	1,342	322	13,496	—	13,496
セグメント間の内部経常 収益又は振替高	24	74	179	278	△278	—
計	11,855	1,417	502	13,775	△278	13,496
セグメント利益	1,693	126	71	1,891	35	1,927

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. セグメント利益の調整額35百万円は、セグメント間取引消去による増額35百万円であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業務」セグメントにおいて、遊休資産である土地・建物の減損処理を行っております。
なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては11百万円であります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券			
その他有価証券	869,570	869,570	—
貸出金	1,358,351		
貸倒引当金	△ 27,957		
	1,330,393	1,359,550	29,157
預金	2,102,535	2,104,506	1,970
譲渡性預金	153,407	153,460	53

(注) 1. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当第1四半期連結会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当第1四半期連結会計期間においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は4,644百万円、「その他有価証券評価差額金」は2,767百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は1,876百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるものおよびその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

2. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。破綻懸念先以下については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価として

おります。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3. 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

なお、四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金および「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)
前連結会計年度末から著しい変動はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	37,564	42,313	4,749
債券	738,254	759,690	21,435
国債	302,351	311,887	9,535
地方債	160,957	166,609	5,651
短期社債	15,999	15,998	△ 1
社債	258,945	265,195	6,249
その他	74,186	72,112	△ 2,074
合計	850,005	874,116	24,110

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、588百万円(うち株式255百万円、投資信託332百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、第1四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当第1四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年6月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年6月30日現在)
該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	662.88	672.16

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	7.66	4.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	4.52

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	1,481	874
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	1,481	874
普通株式の期中平均株式数	千株	193,285	193,264
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	38
(うち新株予約権)	千株	—	38
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含め なかつた潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動が あったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【会社名】	株式会社 秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原清悦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 (東京都中央区京橋三丁目13番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 藤原清悦は、当行の第108期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。